

政策Ⅱ.集いと賑わいのあるまちづくり 分野／産業振興

大綱

本町の経済は、第一次産業の先行き不透明感からくる担い手不足や消費動向の多様化・広域化等に起因する中心市街地の空洞化など、総じて厳しい状況にあります。また、今後、本町の総人口が減少していく傾向に比例して、就業人口も農林水産業を中心に減少していくと予測されています。

集いと賑わいのあるまちづくりを実現するためには、本町の基幹産業である農林水産業や商工業などの地域経済の活性化が非常に重要な課題となってきます。また、まちづくり住民意向調査では、今後のまちづくりに必要な施策として、雇用の確保という意見が多くみられます。新たな産業の創造、地場産業の振興及び連携、そして町の地域特性に合った産業の誘致等による雇用の場の確保、若者の起業支援、女性や高齢者が活躍できる社会づくりなどの施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

内発的で持続的な地域経済の活性化を推進するためには、事業者自らがそれぞれの競争力を強化することが重要です。今後は個々の産業の振興を図ることに加えて、各産業間のネットワークづくりを支援・推進することで、町の産業全体が一体となった自立的な地域経済を創造し、地域の雇用環境の改善、産官学の連携や外部の知識・情報・人材等を活用した新たな南三陸の産業づくりを積極的に推し進めていきます。

主要 施策

- 1 農林業の振興
- 2 水産業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 観光の振興
- 5 地場産業の振興と連携
- 6 交流型産業の育成と支援
- 7 雇用対策の充実・起業の支援

政策Ⅲ.みんなで支えあう健康のまちづくり 分野／保健・医療・福祉

大綱

本計画の目標年次である平成28年には、本町の高齢化率は30%を超えることが確実視され、また、少子化も今後一層進行していくことが予想されています。本町には、このような流れを見据えた保健・医療・福祉政策に対する総合的な取組みが求められています。

町民が健康であることは、まちの活力を支える上で非常に重要であり、町民自らが心身の健康づくりに積極的に取り組み、健康で自立した生活ができる体制を整備し、一人ひとりが心豊かで自分らしい生活ができるまちづくりの具現化に向けた各種健康施策を推進していきます。

また、高齢社会が進行する現在、医療・福祉に関する町民の期待は非常に高まっています。公立病院は本町の中心医療施設としての機能を十分に果たすため、診療体制の充実に加え、町内外の医療機関との連携、機能分担を明確にし、更なる地域医療体制の充実を図っていきます。

将来にわたり高齢者が元気に生活できるまちづくりのため、介護予防に重点をおくとともに、一方で介護を必要とする人が必要なときに支援を受けられるよう、今後、そのニーズに対応する受け皿・担い手について検討を進めます。

また、障害者が地域で生活していくためには、当事者や家族にとって必要なサービスが適切に提供さ

れなければなりません。行政、住民、企業等がそれぞれの役割を認識しながら、地域全体で障害者の自立を支える体制づくりを推進します。

あわせて、人口減少社会における子育ての価値を町民が共有し、今よりも安心して子どもを産み育てることができるように、地域全体で子育てを支える環境づくりに努め、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供と子育て支援に関する経済的負担の軽減を図るための施策を総合的に推進します。

地域で共に支え合うなかで、誰もが安心して暮らせる地域福祉の環境づくりを進めるため、高齢者や障害者一人ひとりの状況に応じた交流機会の充実や就業の場の開拓などの社会参加を支援し、可能な限り地域において自立した生活を営み、生きがいをもって暮らせる健康のまちづくりを推進していきます。

主要 施策

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療の充実
- 3 高齢者福祉の推進
- 4 障害者福祉の推進
- 5 子育て支援の推進
- 6 地域福祉の充実